

区政会議における主な意見の進捗状況

- ・ 令和元年度第 3 回各部会
- ・ 令和元年度第 3 回全体会
- ・ 令和 2 年度第 1 回全体会
 - ・ 令和 2 年度第 1 回各部会（書面開催）
 - ・ 令和 2 年度第 2 回全体会（書面開催）
- ・ 令和 2 年度第 3 回全体会（ウェブ会議併用）

区政会議における主な意見の進捗状況

番号	年度		意見	対応方針・対応	進捗状況
1	元年度	第3回 子ども教育	学校協議会の委員に現役の保護者が少なく、もう少し現役の保護者を増やすような取組みが必要だと思う。	第1回子ども教育部会にて同様のご意見をいただいている。同意見を令和2年3月に開催予定の「第3回教育行政連絡会」において、各学校長に伝える。	同意見については、令和2年4月に開催した「令和2年度第1回教育行政連絡会」において、各小中学校長に伝えた。なお、学校協議会委員のうち、正確な「現役の保護者」の人数は把握していないものの、PTA関係者（元役員・現役員など）の人数は33人（令和2年度末時点）から38人（令和3年6月1日時点、全委員数156人）に増加している。
2	元年度	第3回 地域保健 福祉	ウォーキングカレンダーについて、毎日見るものなので、例えば調理実習の開催予定や、前年開催された事業の時期を掲載することで、区が行う健康増進事業への参加に繋げることができるのではないか。	開催予定の事業の掲載については、作成時期には実施日等が決定していないため掲載が難しい事業もあるが、食育推進強化月間や健康月間の啓発など、内容を検討・工夫し取り組んでいく。	令和3年度よりウォーキングカレンダーのスタート月を1月から10月へ変更し、ウォーキングを始めやすい季節にあわせて発行することとした。また、カレンダーに食育推進強化月間や健康月間等を掲載することにより、見た人が関心を持ちやすくなるよう啓発に努めている。
3	元年度	第3回 地域保健 福祉	区政会議委員の部会の振り分け方はどのように決めているのか。また、今後決める時には、委員の意見も聞いてほしい。	推薦団体等が普段携っておられる分野、公募の小論文のテーマ等に応じて、関係する部会に事務局で振り分けさせていただき、全体会でご意向を確認してきたが、今後は、ご意見を参考に検討したい。	令和3年10月に委員の改選があり、新たに2年間の任期で委員に就任いただく。第1回の全体会までに事前にそれぞれの委員の方のご意向を確認することとする。
4	元年度	第3回 地域保健 福祉	避難所開設運営訓練を中学校や高校でも実施してほしい。また、鶴見区全体での避難所開設の訓練も考えてほしい。	中学校や高校での訓練も必要と考えており、関係する地域間で合意があれば訓練実施が可能であるため、地域防災連絡会等で提案を行っていききたい。区全体での訓練については、他区の実施状況を含め研究していききたい。	他区の状況としては中学校のある地域において、小学校に地域本部と避難所運営委員会を設置し、中学校には避難所運営委員会のみを設置しMCA無線等で連絡を取り合って運営する形式が見られた。コロナ禍の影響により、区全体での会議が開催できずに、提案できていないが、地域の避難所運営にかかる力量にも関わってくるので、地域防災連絡会等に諮っていききたいと考える。 令和2年度においては、コロナ禍により各地域における防災訓練について一部地域での実施にとどまった。防災訓練に限らず、多人数が集まる各種イベントの実施が難しい状況でもあり、ワクチン接種等の進捗を見ながら進めていききたいと考えている。
5	元年度	第3回 防災防犯	地域の防災訓練参加者が減ってきているとともに、若い人の参加者が少ない。若い世代にも防災訓練に参加してもらえよう広報紙やSNS等でもっとPRしてほしい。	これまで、地域の防災訓練の広報・周知は弱かったと思うので、今後は区ホームページも活用するなど広報・周知に努めていく。また、危機管理室のアドバイザーの助言も参考に、若い人が参加しやすい訓練内容について検討する。	令和2年度においては、コロナ禍により各地域における防災訓練について一部地域での実施にとどまり、また、実施内容についても地域役員中心の少人数による避難所開設運営訓練の実施となった。ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、住民参加型の地域防災訓練が実施できるようになれば、地域防災力向上アドバイザーからの助言等訓練内容の検討段階から若い方が参加しやすいような内容について検討していききたい。また、令和3年度においては、広報紙に隔月で防災記事を掲載することとしたので、ホームページや広報紙を活用し、地域の防災訓練の周知に努めていく。

区政会議における主な意見の進捗状況

6	元年度	第3回 防災防犯	災害時、どこに避難すればよいか知らない市民の方が多いと思うので、町会単位でどこに避難すればよいか示しておいた方がよいと思う。そのためにも避難訓練に参加してもらう様にアピールを考えないといけないと思う。	基本的には、各町会単位で一時避難場所を設定され、そこから小学校に避難することになっている。それを知ってもらうためにも、地域の避難訓練に多くの方に参加してもらうように、区ホームページ等を活用するなど周知について検討したい。また、危機管理室のアドバイザーの助言も参考に参加しやすい訓練内容について検討を進める。	同上
7	元年度	第3回 子ども教育	広報の手段・方法の改善は？広報紙に載せました、ホームページにUPします。だけでは今までと何も変わらないと思います。町会役員ですら知らない行事があったりしますので一般の方は尚更、知らないと思います。参加人数の少ない重点課題も多々あるようですので新しい発信手段の確立、今までと同じ手段は内容の見直し等を積極的に取り組んでいただきたいのですがどのようにお考えでしょうか。	参加人数が目標に達しない事業については、要因を分析し、関心をもってもらえるような掲載内容に見直す等、個別対応をおこなっている。対象に応じて広報媒体や、内容を工夫する必要はあると考えているため、区政会議委員の皆様から有効な手法をご提案いただきながら、改善に努めてまいりたい。	広報の手段・方法の改善については、広報紙をできるだけ早く必要な方に届けるため、区内全戸配布だけでなく、区内の駅や集客施設、広報サポーターへの配架を行っている。また、ホームページやSNSを活用し、情報発信を行っている。 さらに、今般のコロナ禍における情報発信では、区内54か所の広報板へのポスター等の掲示や各地域活動協議会へのメールでの情報提供を行った。
8	2年度	第1回 全体回	令和2年度より新たに「就学前子どもサポートネット事業」を実施し、関係機関と連携した子育て支援の取り組みを引き続き進めるとありますが、虐待の通報について関係機関との連携等早期発見につながる方法を考えていく必要があるのではないかと。	虐待の通報については、こども相談センターと連携して対応している。関係機関間での情報共有や情報交換を定期的に行い、こどもの関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会においても、支援の必要なこどもの早期発見や連携した支援を行っている。 また、区民の皆さんからの通報の促進に向け、広報紙への掲載や区のイベント等で啓発を行っている（2年度は実施方法について調整中） 直近では、新型コロナウイルス感染症の影響によるストレスの増大が考えられるため、地域活動協議会へ、通報先や相談先の周知のご協力もお願いしている。	区民の皆さんからの虐待通報の促進に向けた取り組みについては、広報紙への掲載のほか、幼稚園・保育所等情報フェアや子育て支援講演会で、啓発グッズの配布を行った。また、令和2年11月以降、7つの地域で活動する各種団体の会議などに伺い、啓発グッズの配布を行うとともに、児童虐待防止の協力依頼を行っている。
9	2年度	第1回 全体会	普通教室に通えない児童を対象に別教室で学習指導・支援の実施は必要な事なので、通いやすすする工夫などをお願いしたい。（通うことで本人だけでなく保護者の方の安心が得られることが大切である）	別教室にて学習指導・支援する場を設けることによって、普通教室に通うことができない児童が不登校に陥ることなく、登校に前向きになり、かつ学習にも意欲的に取り組めるよう、教職員や保護者とも連携しながら改善を進めてまいりたいと考えている。	普通教室に通うことができない児童が不登校に陥ることなく、登校に前向きになり、かつ学習にも意欲的に取り組めるよう、教職員や保護者とも連携しつつ、改善を進めている。 具体的には、事業を進めていく中で、学校から意見や要望の多かった内容を次年度の仕様に反映したうえで業務・支援範囲を広げるなど、個々の児童の特性に応じた支援に努めている。

区政会議における主な意見の進捗状況

10	2年度	第1回 全体会	子ども食堂をしています。子ども食堂で何か気をつけること、工夫することなど問題点があると思います。児童相談所の方と懇談できる場が欲しい。年一回でも。鶴見区の特徴などや、貧困の子どもがもっと参加できるような工夫などについても考えたい。	今年度も、区内の実施団体等で情報交換等を行う「こどもの居場所ネットワーク会議」を開催する予定であるが、その場に児童相談所の参加を求めるなど、運営に役立つような内容について検討したいと考えている。	子ども食堂で気をつけることや、工夫することなどの問題点について、こどもの居場所ネットワーク会議を令和3年3月に開催し、こども相談センターの職員に参加してもらい意見交換を行った。
11	2年度	第1回 全体会	市営住宅（耐震工事済み）、マンション（鉄筋コンクリート構造）、古い木造住宅に係る防災訓練や避難所開設運営訓練を一律同じにしていました。この事を疑問に感じていましたが新型コロナの問題があり密にならない為にも分散避難等の考えが強くなりました。意思統一の為には同じ訓練をした方が良いとは思いますが、住居環境など現実に即した訓練が必要ではないでしょうか。	大地震発生時には、古い木造家屋の倒壊リスクが高く、鉄筋コンクリート構造の建物とは危険度が異なる。また、新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも安全が確保できる場合においては、無理に避難所に避難する必要はなく、自宅、友人・知人宅等への分散避難を考えていただくことも重要である。また、避難所受け入れ人数の見直しを行う必要があるが、これについては、区内公共施設をはじめ、新たな避難先の追加を検討しているところである。上記に対応するためには、古い木造家屋の把握や、新型コロナ禍対応として分散避難者の居場所の把握も考慮した訓練が必要になると考える。訓練内容が複雑になるが、訓練計画の作成にあたっては、区防災担当、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーが助言させていただくので一度ご相談ください。	令和2年度において、新たに4カ所の施設（鶴見スポーツセンター、ハナミズキホール、鶴見区子ども子育てプラザ、榎本幼稚園）と臨時避難所として使用できるよう協定を締結した。また、城東区役所において協定を締結した大阪信愛女学院に対して、鶴見キャンパスを含む学校施設について、鶴見区民も受け入れていただくことを学校法人大阪信愛女学院事務局に対し確認を行った。
12	2年度	第1回 全体会	新型コロナ対策に対応した避難所開設運営訓練が必要ではないか。感染症対策（3密を防ぎながら）と住民の安全避難を両立させる避難所運営が求められるので、これまでの収容人員・避難場所の見直しをしなければならないのではないかと。	新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも避難所受入れ人数の見直しや避難者受入時の健康観察等、これまでない避難所運営が必要になってくる。また、避難所受け入れ人数の見直しを行う必要があるが、これについては、区内公共施設をはじめ、新たな避難先の追加を検討しているところである。さらに現在、コロナ禍に対応した避難所運営マニュアルの作成や追加の資材購入等を進めているところである。	（避難先の追加については上に同じ） マニュアルについては、令和2年7月に「避難所開設・運営マニュアル（新型コロナ禍版）」を作成しホームページに掲載している。（鶴見区ホームページ「新型コロナ禍での災害への備え」参照） また、消毒液やマスク、体温計、間仕切り用テント等コロナ禍での避難所運営に必要な資材を各避難所に配置した。さらに令和3年5月には避難所内の避難者区画を仕切ることで、受け入れ人数を少しでも増やすための段ボール製のパーティションと段ボールベッドについて災害時に優先的に供給していただけるよう事業者と協定を締結し、また、テントを追加で購入するため手続き中である。

区政会議における主な意見の進捗状況

13	2年度	第1回 全体会	<p>避難所開設運営訓練の実施、推進は、繰り返し継続して実施することを期待します。一方、今回の九州豪雨は、行政が定めた避難所が災害を受け（受けそうになり）、他への避難所に再避難している現状から、現在の避難所も災害カテゴリ別に見直しを行い、地域法人の施設や機能を組み込み、再設定・追加を検討いただけたら幸いです。</p> <p>各地域には自衛の防災組織や避難所に対応できる施設及び機能を有する法人（企業等）があります。これらの法人と平時から多様な災害を想定した機能連携や、施設を活用した避難所の補完（一時避難から多様な災害別に）を目的に法人と市（区役所）、そして地域連合会の三者定例会や訓練を実施するレベルに上げることが望ましい。</p>	<p>水害発生時、避難所によっては体育館ではなく校舎の上階への避難が必要となる場合もあると思われる。新型コロナ禍における密を避ける対応を行った場合の避難受け入れ人数の減少をきっかけに新たな避難先の追加を検討しているところであるが、現状の避難所における災害カテゴリ別の運用についても検討を行いたい。</p> <p>地域の法人等と連携した訓練の実施は有意義であると考え。区としても災害時協力貢献企業・事業所店舗登録制度への登録を進めるとともに、登録された法人等に対し地域の訓練実施情報を提供するなど訓練への参加を打診している。地域からも法人等に対し地域の防災訓練への積極的な参加を打診していただきたいと思っている。法人等を交えた訓練計画の策定にあたっては、区防災担当、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーが助言させていただくので一度ご相談ください。</p>	<p>令和2年度には鶴見北地域のご尽力によりイオンモール鶴見緑地と、また、放出東にあるパチンコ店キコーナから申し出をいただき、水害発生時には水害時避難ビルとして使用できる協定を締結することが出来た。他にも大阪市全域において、ライフ（建物の形状により一部店舗を除く。鶴見区は横堤店、鶴見今津北店、安田諸口店）と水害時避難ビルの協定を締結することができた。災害カテゴリ別の運用について、災害時避難所となる学校においては、一般的に体育館は地上平面にあり、水害時に体育館は浸水の恐れがあるため校舎上階への避難となることが考えられるため、今後も継続して大型商業施設を中心に水害時避難ビルとしての協定締結を進めるとともに、災害により避難している時間も違うことから、適切な避難先への案内について検討を続けていく。</p> <p>地域の法人については一部地域においては防災訓練実施の際にブースを出していただいたり、イオンモール鶴見緑地では、令和3年度に、鶴見北地域と連携し水害を想定した避難訓練の実施が予定されるなど、連携が進んでいるところもある。災害時協力貢献企業・事業所店舗登録を頂いている法人については、現状はマンパワーや資機材の提供がほとんどで、セキュリティ等の関係から施設の利用についてはなかなか了解を得られないところであるが、ご理解いただける法人があれば地域を交えた訓練等の実施に向け、地域を交え協議を行っていきたいと考える。</p>
14	2年度	第1回	<p>コロナも終息してない状態で安心・安全を守るため講習会やフェスタ、様々なイベント等も検温やアルコール消毒の徹底が必要、ソーシャルディスタンスも必要。</p> <p>熊本での水害による被害で、大阪は大丈夫と言っているが、本当に大丈夫なのか、見直す必要があるのではないかと。災害が起き、避難しなければならなくなった時、コロナ対策としての事前準備をしておく必要があると思います。</p>	<p>大阪は絶対に大丈夫とは言い切れないが、地形的条件、地下河川の敷設状況等により起こりにくいと考えられている。今年、大阪府では水防法の改正を踏まえ、想定しうる最大級の豪雨に基づく浸水地域の見直しを発表し、広報つるみ7月号にも水害時の避難情報発令区域の掲載をしたところである。</p> <p>大阪市においても来年度、河川、水害種別ごとのハザードマップの更新を行うとしている。</p> <p>新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも避難所受入人数の見直しや避難者受入時の健康観察等、これまでにない避難所運営が必要になってくる。</p> <p>現在、新型コロナ禍に対応した避難所運営マニュアルの作成や追加の資材購入等を進めているところである。</p>	<p>ハザードマップの更新については、7月16日より順次全戸配布を行っており、8月中に終える予定である。また、鶴見区ホームページにも掲載している。</p> <p>（マニュアル、資機材については12に同じ）</p>

区政会議における主な意見の進捗状況

15	2年度	第1回 全体会	<p>【特殊詐欺】啓発講座などでは、特殊詐欺で騙された方の後悔と、心理の専門家のなぜ騙されたのかについて、騙される方に納得できる説明が出来ていないように思います。</p> <p>防災無線利用は何を言っているか不明で、役にたつとは思えない。</p>	<p>鶴見区12地域において、「ふれあい喫茶」「食事サービス」を活用しながら特殊詐欺防止啓発出張講座を実施してきた。現在の講座は、心理専門家に助言をいただく仕組みではないが、詐欺案件ごとの騙す・騙されるや騙されないポイントを説明している。今後、警察や関係機関と連携し、専門家も交えた講座の可能性を研究していきたい。</p> <p>防災行政無線につきましては、高い建物の反響や騒音により聞き取りにくい場合があり、鶴見区では令和2年度末までにすべての防災スピーカーについてデジタル化を行う予定で、現在1か所が完了している。危機管理室からは、改修後はこれまでより聞きやすくなると聞いている。また、防災行政無線の放送内容については、放送後電話で確認（6210-3899）することもできる。他にも、今年度大阪市と株式会社ジェイコムウェストとの間で災害時にかかる協定締結により、個人負担の費用（当初1年無料、以降月額300円～500円）は掛かるが、ケーブルテレビを通じて警戒レベルによる避難情報や防災行政無線が自宅で聞けるようになるサービスが開始されている。</p>	<p>現在当区においては、警察と連携し、犯罪発生の通報を受理次第、早急にTwitterによる区民への周知を行っているところである。</p> <p>特殊詐欺防止啓発の手法については、コロナ禍による対応から、地域への出前講座の場が減少しており、啓発の機会を失っている。また、専門家を交えた講座の開催も難しいことから、専門的な著書を参考に動画を作成し、動画配信に切り替えて発信し、区民への周知を行っている。ただ、肖像権の関係から現在は配信を取りやめている。今後の特殊詐欺防止啓発については、コロナ禍における3密対策を踏まえて、人が集まらない状況を勘案し、警察や関係機関と連携の上、ワクチン接種会場における特殊詐欺啓発ビラの配布等、現在対応可能な啓発を継続して行っている。</p>
16	2年度	第1回 全体会	<p>学校を通じ高校生に対する自転車マナーの啓発について。当たり前のようにイヤホンをしてながら、スマホを見ながら自転車に乗る高校生が非常に多く、更には今の時期、傘を差しながらイヤホンをしていると危険度が増しているのがなぜ平気なのか。本当に危ないと思います。啓発活動は子供たちに届かないと意味がなく、伝え方など工夫が必要ではないかと思えます。</p>	<p>これまで、イヤホン、スマホ、傘さしなどの「ながら運転」は禁止されており、加えて本年7月2日から道路交通法が改正され、自転車においても、いわゆるあおり運転を意味する妨害運転罪が追加された。自転車による妨害運転罪とみなされるケースは、おもに「逆走」「幅寄せ」「進路変更」「不必要な急ブレーキ」「ベルを執拗に鳴らす」などとされている。これまでも警察と連携し、学校へ出向いての啓発授業を開催してきたが、法改正の趣旨も踏まえた訴求力のある啓発内容も含め検討すると同時に、引き続き警察への取り締まりの強化も訴えていく。</p>	<p>学校へ出向いての啓発授業の内容については、鶴見警察署交通課と連携し、事故を起こしてしまったら被害者に対する謝罪はもちろんのこと、高額な賠償金を支払う可能性があること、それは学生であっても免れないこと、保護者が謝罪すれば済む話ではなく、あなた自身生涯引きずることになる等、単に気をつけようといった内容ではなく、心に訴えかける内容で実施している。また、広報紙令和2年5月号、令和3年4月号に自転車マナーや高額賠償事例等を掲載してきており、今後ともホームページへの掲載等、機会をとらえて啓発を行っていく。</p> <p>また、取り締まりの強化についても鶴見警察署交通課に対し依頼をしている。</p>

区政会議における主な意見の進捗状況

17	2年度	第1回 全体会	<p>東京都知事がカタカナを使用している事に批判がありますが、地活認知度向上を目的とする政策が、「TSURUMIC AWARD」と英語表記のみなのはやさしくないように思います。※広報ではカタカナの振りがありません。</p> <p>個人的には、「アワード」という言葉自体も果たして市民権を得ているのか、疑問に感じています。地活の認知度向上を目的としているのに、英語が読めない、タイトルで意味が分からない、というのでは、口コミも大変です。今後も実施するのであれば、そこいらの検討もお願いできたらと思います。</p>	<p>「TSURUMIC AWARD」については、地活協の認知度向上を目的として、12地活協が作成した広報紙や動画、ポスターなどを区庁舎や区ホームページなどに掲載し、区民からの投票により優秀作品を決定するイベントで、平成29年度から令和元年度まで計3回実施してきました。令和2年度以降の実施については未定だが、再度実施するのであれば、ご意見を参考に検討させていただく。</p>	<p>令和2年度の「TSURUMIC AWARD」については、コロナウイルス感染症の影響により、地域における事業・イベントの開催が見送られており、広報紙等の発行についても編集会議を思うように開催できておらず、発行に遅れが出ている等の意見が地域より寄せられたため、開催を見送った。令和3年度については、「TSURUMIC AWARD」の取組みを変更し、区のホームページに各地域の広報紙を掲載し、より広く情報発信する仕組みづくりを行っていく。また、ご意見にあるように地活協の認知度向上をはじめ、行政が発信する事業等について、イメージしやすいタイトルや表現に注意し取組みを進めて行く。</p>
18	2年度	第1回 全体会	<p>コロナの影響により子どもたちが学校生活において我慢を強いられている。活動やイベントが進められるように支援をお願いしたい。</p>	<p>学校生活や日常生活において感染予防対策として必要な行動制限があり、それらを緩和することのない範囲において、地域で子どもたちが参加できるさまざまな活動やイベントが安全安心な状況において実施できるよう、区役所として関係先と調整を図りながら指標やルール作り、また具体的な感染症対策の方法などを示し、各団体等が実施方法を検討しているところである。</p>	<p>コロナ禍における子どもたちの学校生活については、大阪市教育委員会により「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」が策定され、それをベースに鶴見区としての新型コロナウイルス感染症対策を策定し、事業実施していくための留意点や方法等をお示ししている。</p>
19	2年度	第2回 全体会 子ども	<p>新型コロナの為、区が主催するフェスタや交流の場がなくなり、そして地域のお祭りや集まりも全て中止になってしまい、『初めまして』の交流が出来ないのに加えて、顔見知りや友人とも気軽に会えなくなってしまい、それが『なくて当たり前』になってしまっているのが心配に思います。</p>	<p>ご意見のとおり、今年度については区が主催の事業等については、ほとんどが中止となっている。区としても、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視し、再開できそうな状況になれば、実施についても順次検討していきたいと考えている。</p> <p>また、ご心配いただいているとおり「初めまして」の交流等については、非常に重要と認識していますので、このような状況が続くのであれば、新しい生活様式に対応した事業も検討していきたいと考えている。</p>	<p>令和2年度の事業では、「つるみっこルーム」を予約制での再開や、講演会のオンライン配信での開催、オンライン併用の開催など、工夫をして実施した。また、「区民まつり」に代わるものとして「ウェーブまつり」を実施した。</p> <p>令和3年度の事業についても、新しい生活様式に対応した事業実施を検討しているが、事業の性質上、実施できない事業がある。その中でも工夫をして、対象者を限定して人数を制限したり、回数を増やして参加人数を減らさずに開催するなどして実施している。</p> <p>コロナ禍が収まるまでは、周知啓発を効果的かつ効率的に進めていく必要があると考えている。</p>

区政会議における主な意見の進捗状況

20	2年度	第2回全体会 子ども	<p>新型コロナがまだまだ先が見えない状況で生涯学習の事業がほとんど中止となっている。講座も開催されていないのが現状です。講座の方々の心理、身体の健康が心配ですが、生涯学習がこのままの状態では決して良くないので、前向きに考え、今何ができるかと考え実行していく。</p>	<p>短期的には感染症拡大防止対策を講じたうえで従前から継続実施している生涯学習事業の実施方法を検討するとともに、長期的継続的には生涯学習推進員連絡会をはじめ関係団体等からのご意見も伺いながら、新たな生活様式にともなう課題に即したテーマや新たな事業実施手法などについて、検討していきたいと考えている。</p>	<p>生涯学習ルームの運営については、活動時の感染症拡大防止にかかる対策をとりまとめた「生涯学習ルーム事業の活動再開にかかる新型コロナウイルス感染症対策」を策定し、周知を行った。 また、令和2年度については、感染症拡大防止に配慮した事業として、はぐくみネット講演会「弁護士から見た子どもの実情と課題」（3月）、家庭教育支援講座「スマホ時代を生きる子どもたちのために～ネットの被害者にも加害者にもしないために～」（3月）をオンライン配信で実施した。 令和3年度においては、コロナ禍でさらに課題が大きくなっている「不登校」についてテーマに取り上げ、講座や保護者同士のつながりづくりを予定している。</p>
21	2年度	第2回全体会 子ども	<p>民間事業者を活用した課外学習支援授業有意義な事業なので今後も継続していただきたい取組みですが、実施場所が3中学校となっていますが、各中学校で実施した方がよいのではないのでしょうか。（安全面から）</p>	<p>当該事業の実施にあたっては、中学校の希望を聴取したうえで実施場所を3中学校（茨田北中学校・今津中学校・横堤中学校）としていますが、通学区域外に居住する生徒にとっては、通塾するための距離が長くなり、安全面でのリスクが高くなることについては認識している。しかしながら、当該事業は公募により選定された事業者と区役所の協定により行っており、事業実施における人件費等必要経費は、通塾生徒から徴収する受講料（上限1万円、塾代助成可）で賄うこととしていますが、現状では、1か所あたりの定員35名前後のところ、令和2年10月末時点での実施3校に通塾する生徒数は、最小で6名、最大で20名と定員を下回っており、事業継続のためには、1か所あたりの生徒数を増やすことが直近での課題と認識している。</p>	<p>本事業について、令和3年度においては4月から事業を開始したが、3月中に見学会を実施するなど、生徒等への周知に努めた結果、令和3年5月1日時点での実施3校に通塾する生徒数は、最小で15名、最大で21名となり、令和2年度末時点よりも生徒数が増加した。しかしながら、未だ定員を下回っていることから、引き続き、事業者と調整しつつ、広報するみへの掲載など、1か所あたりの生徒数を増やすための取組みに努める。</p>
22	2年度	第2回全体会 子ども	<p>小中学校の各種ボランティアやサポーターの募集については、中学校などでは給食時のボランティア等を必要としておられるので、ボランティアが参加しやすい雰囲気づくりが必要なのではと考えます。</p>	<p>小中学校では校下のはぐくみネットをはじめ、多くのボランティアの皆さまにより活動が進められており、学校運営上、さまざまな場面で大きな役割を担っていただいている。ボランティアの参加については、各学校の状況によりその必要度や内容がさまざまであることから、区内小学校長・中学校長が参加する会議等で当該意見を周知のうえ、活動しやすい雰囲気づくりなど、学校ボランティアについて情報共有させていただきたいと考えている。</p>	<p>令和2年12月に開催した「令和2年度第2回教育行政連絡会」において、区政会議での意見を周知し、学校ボランティアを希望する人が活動しやすい方法などについて検討いただけるよう、周知した。</p>

区政会議における主な意見の進捗状況

23	2年度	第2回	令和2年度中に、全児童生徒に学習用端末が配布される予定ですが、その辺りで学校に何かニーズがないか、確認してみてもはどうでしょうか？	全児童及び全生徒のICTを活用した学習を支援するための学習者用端末の整備や活用促進については、教育委員会事務局が所掌していますが、区役所としましては、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習について、学校のニーズや意向の把握に努めていきたいと考えている。	全児童及び全生徒のICTを活用した学習を支援するための学習者用端末の整備や活用促進については、教育委員会事務局が所掌しており、各種施策・事業を展開しているところであるが、令和3年度においては、ICT支援員を8名から37名に増員し、定期的な全小中学校への訪問支援や全小中学校同一デジタルドリル教材の導入、また家庭と学校の双方向オンライン学習の実施などに取り組んでいる。区役所としても、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習について、学校のニーズや意向の把握に鋭意努めている。また、教育委員会とも情報共有を図っている。
24	2年度	第2回 全体会 防犯	コロナ禍の対応で在宅避難等も提唱されているが、在宅避難者等の把握方法などを検討する必要があると思う。在宅避難者へ救援物資等を支給・配給する方法など。	災害時避難所が開設されて以降の支援物資等は災害時避難所へ搬入されることとなっている。在宅避難者は、避難所運営委員会あるいは地域災害対策本部へ在宅避難をしている旨申し出たうえで、避難所で支援物資を自ら受け取り（申し出のない方の把握、自宅への配布等はボランティア等的人的支援が入るまでは不可能と考える）、自宅で備蓄を行っている方はその物資と併用する等の対応をお願いしたいと考えている。引き続き、在宅支援の必要性と合わせて、在宅避難の申し出方法等について、周知していく。	令和3年度は隔月で「つるりっぶの防災講座」を掲載するようにし、防災に関わるさまざまな情報を提供していく。その中で在宅避難に関する情報も掲載する予定となっている。
25	2年度	第2回 全体会 防犯	災害時地域貢献協力事業所（例えば、念法真教総本山金剛寺）の倉庫等を活用し、近隣地域の防災拠点向け防災資機材や備品の預け入れ、併せて事業所が保有の防災機材、重機、車両の供用を図るしくみの検討、導入。	災害時地域貢献協力事業所については、現在50社以上の企業から発災時において、労務・技術の提供をはじめ、飲食料物資の提供や駐車場等の施設開放・資機材や重機等の提供をいただけることとなっている。しかしながら、備蓄物資等の預け入れなど、平常時の敷地内のスペースの提供については、社内情報等漏洩につながるデリケートな部分もあることから、現状、協力事業所から提供のお申し出はありません。仮に、平常時から備蓄物資等の預け入れについてスペースの提供のお申し出をいただいた場合、管理の問題などをクリアする必要はあるが、検討していきたいと考えている。	現状として協力事業所から提供の申し出はありませんが、申し出をいただいた場合は事業所に対し仕組みの導入について協議を進めていく。

区政会議における主な意見の進捗状況

26	2年度	第2回 全体会 防犯	<p>避難所における振分受付で、一般スペースに入った人に対して何らかのマーク付け等を検討する必要があると思う。(理由)一般スペースに入った後も避難スペースから移動することもあり、再度振分の検査は二度手間になる。尤も一度外出した以上、外出先での感染もあり得るためその都度検査が必要と考えられるが、効率的な振分検査についての検討も必要と思われる。</p>	<p>現在の、コロナ禍における避難所の運営の在り方については、避難所入り口付近で避難者全員に検温と健康チェックを求め、「一般スペース」「療養スペース」に分けることとなっている。「一般スペース」に振り分けられたのちは、毎日の健康記録票への記入や、外出から戻った際の検温などの対応により、外出のたびに「振分受付」でのチェックをしなくてよい方法など、効率的な運営を検討している。そのためには、避難者全員が各々自己の責任の下、モラルを守り、避難所運営に協力いただくことが必要と考えている。</p>	<p>効率的な運営について検討してきたが、ワクチン接種が行き渡るにもまだ時間がかかる状況であり、安全・安心のためには二度手間であっても、都度、検査を行うことが必要と考えている。避難者全員が各々自己の責任の下、モラルを守り、避難所運営に協力いただくことも必要と考えている。</p>
27	2年度	第2回 全体会 防犯	<p>避難所開設が決まった段階で、役所と地域の連携については緊急時の連絡網が決められているのか。またコロナ禍には、避難所収容人員が従来の半分以下になるので、収容人員の拡大策、臨時避難所について各地域毎に調査しておく必要があるのではないかと。</p>	<p>台風など、進路がある程度想定され避難所開設の予定が立てられる場合は、地活協会長・防災リーダー隊長には、予め連絡をしている。また地震などの突発的な災害については地域において避難所開設運営ガイドラインに沿って対応していただくこととなっている。コロナ禍における災害時避難所の受け入れ可能人数については、避難所ごとに精査検討を行い、上町断層帯地震など発生時には受入可能人数に不足が予想されるため、新たにハナミズキホールをはじめ計4か所について、臨時避難所として使用できる旨協定を締結した。引き続き臨時避難所をお願いできそうな施設の調査は継続していく。</p>	<p>臨時避難所としてある程度のスペースや一定期間使用できることなどが条件となり、現状新たな施設については見つかっていないが、引き続き調査は継続していく。</p>
28	2年度	第2回	<p>鍵ロック二重キャンペーン・ひったくり防止カバーのキャンペーンなどしていると思いますが、スーパーやドラッグストア等にも協力していただき(敷地だけを貸していただくという形)推進していく必要があるのではないのでしょうか。(スーパーの自転車置き場で、間違えてかわからないのか、他人の自転車に乗ろうとした人がいました。キャンペーンを幅広く知ってもらう必要があるのではないかと)</p>	<p>区主催のキャンペーンは、毎月広報紙に掲載しており、大型施設の駐輪場の整った場所や、面積の広い公園等、自転車列が連なった状態で取付できる場所で実施している。スーパーやドラッグストアは概ね駐輪場は小規模であり、大々的に広報をすると、大人数が押し寄せて、店舗側に営業迷惑をかけることとなり、また通行の妨げや安全面を考えると、適切な対応は困難であると考えている。参考までに、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止と聞いていますが、毎月11日に鶴見警察署主催で各地域レディース隊の協力のもと、ひったくり防止カバー取付キャンペーンをスーパーやドラッグストアで実施されている。今後は、警察主催のキャンペーンに区役所も参加し、自転車盗難防止2重ロック啓発キャンペーンの実施を検討していく。</p>	<p>コロナ禍におけるキャンペーンのあり方が問われており、人を集める事業が制限されている状況ではあるが、啓発活動は重要であることを認識し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえたうえで、地域公園や区民センターでのキャンペーン活動を行う。また、警察主催のキャンペーンについても、区役所も参加していき、防犯活動を継続していく。なお、警察主催の事業においても、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされており、実施の意向が決定次第、調整して参加していく。</p>

区政会議における主な意見の進捗状況

29	2年度	第3回 全体会	子育て関連情報の発信 「子育てマップ」「愛loveこどもニュース」「すくすくカレンダー」などを区内の商業施設に設置してあるのは情報発信の手段として効果があると思います。他にも多くのお店に置いていただけたらよいのではと思います。(難しいかとは思いますが)	現在、イオンモール鶴見緑地、区内にある駅(横堤・今福鶴見・放出)には配架しているが、今後は鶴見区広報サポーターにご協力いただいている店舗・事業所店舗の積極的な活用についても検討していく。	これまで情報発信の場としてご協力いただいている場所に加え、新たにご賛同いただいた郵便局など12か所に令和3年3月から配架させていただくこととなった。
30	2年度	第3回 全体会	子どもの居場所づくり等を実施している事業者、団体に向けた支援とありますが、今後新しく「子どもによりそふ事業に」参画、又は学ぼうとする事業者・団体にも門戸を広げ、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指して協力していこうとする法人や団体にも案内を頂ければ幸いです。	ご意見にいただいている趣旨のオープンな会議を令和元年度に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえなかった。2年度についても開催の目的はたっていないが、必要性は認識しており、開催に向けて検討していきたいと考えている。	オープン会議については、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえなかった。令和3年度について、新型コロナ感染拡大終息に向けた動向を見つつ、開催に向け鋭意努めていく。また、会議以外に周知できる方策などを検討していく。
31	2年度	第3回 全体会	令和2年度はほとんどの事業が中止となった。3年度は状況が大きく変化するとは考えにくく、推進員、一般の方も出席できるよう研修会を多く開催したい。令和2年は講座の開催もできていないところがほとんどですが、今までの作品などもバザーのようなことはできないかと考えています。今は、生涯学習活動を少しでも前進したいと色々できることを考えなくてはいけない。	生涯学習活動の前進のため、コロナ禍においても可能な方法についてご提示いただきありがとうございます。「生涯学習」を広く知っていただく方法として、公開研修会や作品の提供なども効果的であると考えますが、WEB配信など新しい生活様式に即した手法や課題を検討のうえ、より効果的に進めていきたいと考えています。	令和2年度は、コロナ禍における感染症拡大防止に配慮した事業として、はぐくみネット講演会「弁護士から見た子どもの実情と課題」(3月)、家庭教育支援講座「スマホ時代を生きる子どもたちのために～ネットの被害者にも加害者にもならないために～」(3月)をオンライン配信で実施したが、令和3年度についても、WEBの活用等の手段を用いた公開研修会の実施や生涯学習に参加するみなさんの成果を活かせる生涯学習の推進に努める。
32	2年度	第3回 全体会	「花と緑豊か」ですが、歩道と道路の間の植え込みの緑が豊かに伸び放題になっている時期があり、通行の妨げになる事もあるので、「剪定講習を受けた資格保持区民制度(青パト登録のような)」を新設する等して、緑の景観美化と安全確保の方向も検討してはどうでしょうか?	歩道と道路の間の植え込みの剪定については、建設局(公園事務所・工営所)が所管し、年間を通して計画的に剪定作業をしており、随時、巡回も行っている。区民(市民)の皆さまからの苦情や要望があれば、その都度各事業所に連絡している。3年度は低木の街路樹の歩道・車道への繁茂が顕著な路線の追加剪定について、関係機関と調整していく。 街路樹の剪定に関する制度の新設については、作業いただく方の安全面などの課題もありますが、所管の建設局と検討していく。	低木の街路樹の剪定については、関係機関と調整し、令和3年4月に実施した。 また、制度の新設については、現在建設局とともに、剪定作業を実施する際の安全対策等も含めて、検討しているので、今しばらくお時間をいただきたいと考えている。

区政会議における主な意見の進捗状況

33	2年度	第3回 全体会	<p>学校教育の支援について。 教員の指導力向上に関してですが、近いうちに学校授業がICT化される予定で進めていると思います。しかしこの感染拡大の状況ではいつリモート授業になるかわからないので教員の中にはまだまだ慣れてない方も多いと思います。講習等を積極的に行わないと出来る教員、出来ない教員の差が大きくなり、担当された子どもたちに影響が出るように思います。</p>	<p>教育委員会では、1人1台の学習者用端末を整備し、全ての学校において日常的にICTを効果的に活用した授業を実践し、児童・生徒の学習活動を充実させていくためにも、教員研修の充実をはじめとした学校へのきめ細かな支援を行いながら、さらなる教員のICT活用指導力の向上に努めている。 具体的には、各校にICT支援員やICT教育推進アドバイザーを定期的に派遣し、学習者用端末やアプリケーションの使い方についての支援を行うとともに、各校からの学習者用端末の操作やトラブルに関する教員の問合せ窓口としてコールセンターを設置するなどの取組みを行っており、3年度は支援員について拡充されると聞いている。 区役所としても、引き続き、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習に係る学校の現状などの把握に努め、教育委員会と調整していきたいと考えている。</p>	<p>教員のICT活用指導力の向上については、教育委員会事務局が所掌しており、各種事業を展開しているところであるが、令和3年度においては、学校におけるICT教育が円滑に進むよう、ICT支援員を8名から37名に拡充したうえで、定期的（各校平均月2回程度）に全小中学校を訪問し、教員へきめ細かい支援を行い、教員のICT活用指導力の定着を図っている。 区役所としても、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習に係る学校の現状などの把握に鋭意努めており、また教育委員会と情報共有を図っている。</p>
34	2年度	第3回 全体会	<p>災害時地域貢献事業所の情報を地域と共有し協力事業者に訓練参加を呼びかける。</p>	<p>災害時地域貢献事業所・店舗情報は鶴見区ホームページに掲載している。地域によっては、以前より訓練実施時に呼びかけをされて、訓練会場にブースを出展されている事業所もある。登録していただいた「ご協力いただける内容」は事業所によって違いがありますが、各地域で防災訓練の計画をされる際にお声がけをされれば、出展や訓練に参加される事業所もあると思いますので、実例を各地域にも情報共有していく。今後、訓練日程とも照らし合わせながら可能な限り事業所への周知も図っていききたいと考えている。</p>	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練の実施を見送った地域もあった。訓練を実施した地域においても少人数での避難所開設運営訓練の実施となり、地域の事業所に参加を呼び掛けるまでは至らなかった。 令和3年度については、イオンモール鶴見緑地と鶴見北地域が連携し、水害を想定した避難訓練の実施が予定されている。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら地域と相談したうえで事業所への周知を図っていききたいと考えている。</p>
35	2年度	第3回 全体会	<p>各地域の自主防災組織との連携が、経営課題として示されています。是非その推進と具体的な取り組み成果（ex 災害時の公助、共助における役割分担の合意等）につなげてほしい。</p>	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により各地域における防災訓練の実施が困難な状況でしたが、次年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、取組みを進めていく。また昨今、自然災害が多発している状況の中「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」をベースとした自助・共助の体制を強化し、地域・行政が一体となって災害に立ち向かうよう努めていきたいと考える。また、自助・共助から公助へつながるよう、避難所におけるハード面の確立や、備蓄物資等の配備強化・区災害対策本部の体制整備の強化を図っていききたいと考える。</p>	<p>令和3年度においては、地域における防災訓練を実施する中で、自助・共助・公助の関係性を示していくと共に、広報紙に隔月で防災講座を掲載することになったので、各避難所の備蓄物資や資機材等についても発信し、公助の部分について広く区民にお示しすることを通じて地域との連携を強化していきたいと考えている。</p>